

平成16年1月9日

奈良市立小中学校における小中一貫教育について
～「世界遺産に学び、ともに歩むまち - なら」小中一貫教育特区～

奈良市として、構造改革特別区域法にもとづいて、平成16年1月16日（本年度第4回特区申請期間）内閣府構造改革特区担当室に、「世界遺産に学び、ともに歩むまち - なら」小中一貫教育特区として構造改革特別区域計画の認定申請を行い、世界遺産のある町・国際文化観光都市「奈良市」として特色ある教育をめざす。

概要

- 1 特区の名称
「世界遺産に学び、ともに歩むまち - なら」小中一貫教育特区
- 2 特区の区域
奈良市全域
- 3 特区の概要
小中一貫教育校を設置し、9年間を一貫したカリキュラムを4・3・2年のまとまりで編成・実施する。また、5年間の郷土「なら」科ならびに9年間の英会話科、7年間の情報科を新設し、国際文化観光都市「奈良市」の担い手となる人材の育成をめざす。
さらに、第3～9学年について、年間35時間の授業時数の上乘せを行なうとともに、現在の小学校5,6学年、中学校1,2,3学年の算数・数学、理科、英語の教育課程を再編し、小中一貫教育校の中期課程（5,6,7学年）から中学校の教科書を使用する。
また、個に応じた指導や体験的な学習の充実のために外部人材（地域の大学、機関、企業、NPOなどの人材）外部施設の活用を図る。
- 4 規制の特例措置
構造改革特別区域研究開発学校設置事業（事業番号802）
構造改革特別区域研究開発学校における教科書の早期給与特例事業（事業番号819）
- 5 小中一貫教育を実施する学校
当面、奈良市立田原小学校・田原中学校
- 6 小中一貫教育開始年月日
平成17年4月1日

問い合わせ先 教育総務部学校教育課
34 - 4763